

2020年10月20日

各位

会社名 株式会社ANAP
 代表者名 代表取締役社長 家高 利康
 (JASDAQ・コード番号3189)
 問合せ先 執行役員経営企画部長 豊田 陽介
 電話番号 03-5772-2717

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年11月27日開催予定の第29回定時株主総会に、下記のとおり、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更について

(1) 定款変更の目的

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に事業目的の追加を行うものであります。また、今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化及び株主の皆様の信任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等のため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりとなります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (20) (条文省略) (新設) <u>(21)</u> 上記各号に附帯する一切の事業。	第1条 (現行どおり) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (20) (現行どおり) <u>(21) フランチャイズチェーンシステムによる衣料品、服飾雑貨、服飾雑貨の販売並びに加盟店の募集及び加盟店に対する商品管理、販売促進、経営指導。</u> <u>(22)</u> 上記各号に附帯する一切の事業。

<p>第3条～第19条 (条文省略)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>第21条～39条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第19条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第21条～39条 (現行どおり)</p>
---	--

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日
定款変更の効力発生日

2020年11月27日
2020年11月27日

以上